

平成 28 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 T A S A K I
(コード : 7968 東証第一部)
代 表 者 名 : 代 表 執 行 役 社 長 田 島 寿 一
問 合 せ 先 : 人 事 総 務 部 IR 担 当 マ ネ ジ ャ ー 田 中 雅 彦
(TEL : 080-2461-3910)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 6 月 30 日 (木) (予定)
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 84,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,470 円
(4) 資 金 調 達 の 額	123,480,000 円
(5) 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当による処分 (処分予定先: 三井住友信託銀行株式会社 (信託E口))
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、報酬委員会において、当社執行役の報酬と当社の中長期的な業績および株式価値の連動性をより明確にし、執行役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 6 月 14 日付「執行役退職慰労金制度の廃止及び当社執行役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)に対して行うものであります。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	123,480,000 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	200,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	123,280,000 円

(注) 発行諸費用の概算額とは本自己株式処分による諸費用の概算額であります。なお、発行諸費用の概算額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 123 百万円につきましては、平成 28 年 6 月 30 日以降、買掛金等の支払いの運転資金として使用する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

1 株あたりの処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成 28 年 6 月 13 日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である 1,470 円といたしました。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の 1 か月（平成 28 年 5 月 16 日～平成 28 年 6 月 13 日）終値平均である 1,583 円（円未満切捨て）からの乖離率-7.14%、3 か月（平成 28 年 3 月 14 日～平成 28 年 6 月 13 日）の終値平均である 1,619 円（円未満切捨て）からの乖離率-9.20%、および 6 か月（平成 27 年 12 月 14 日～平成 28 年 6 月 13 日）の終値平均 1,552 円（円未満切捨て）からの乖離率-5.28%となっております（乖離率はいずれも小数第二位未満を四捨五入し、表記しております）。

なお、処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査委員である取締役全員（3 名、社外取締役）は、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、執行役株式交付規程に基づき、信託期間中に当社執行役にそれぞれ交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、発行済株式総数 17,780,566 株（平成 28 年 4 月 30 日現在、以下同じ）に対し 0.47%（小数点第 3 位を切捨て、以下同じ）、総議決権数 136,998 個に対する割合 0.61%となります。

また、当社としては、本制度は、当社の執行役へのインセンティブ付与を目的としたものであり、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。

さらに、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は、執行役株式交付規程に従い当社の執行役へ交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による処分数量および希薄化の規模は、合理的であると判断しています。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称 三井住友信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約の概要

委託者 当社
受託者 三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は平成 28 年 6 月 30 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 当社執行役のうち受益者要件を満たす者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日 平成 28 年 6 月 30 日（木）（予定）

信託の期間 平成 28 年 6 月 30 日（木）（予定）～平成 33 年 2 月 26 日（金）（予定）

信託の目的 執行役株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	13,552 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	2,270,724	2,278,489	2,568,141
連結総資産	36,432,931	40,178,429	44,070,299
1 株当たり連結純資産 (円)	1,106.90	1,181.15	1,419.86
連結経常収益	1,100,746	1,176,118	1,184,096
連結経常利益	232,962	244,759	275,040
連結当期純利益	125,188	134,427	153,203
1 株当たり連結当期純利益 (円)	72.00	77.52	90.11
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	169.04	16.88	34.14

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)ならびに再信託受託者、当該再信託受託者の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度にかかるコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として執行役向け株式交付信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社に設定される信託E口を割当予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)は、信託契約に基づき、信託期間内において当社執行役を対象とする執行役株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)との間において、処分期日(平成 28 年 6 月 30 日)より 2 年間にわたり、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、割当予定先である三井住友信託銀行

株式会社に対し信託契約に基づき当社が払込資金を信託する予定であり、三井住友信託銀行株式会社は当該信託金を割当日において信託財産内に保有する予定である旨、締結予定の信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 4 月 30 日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10.11%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.98%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.02%
SUN HUNG KAI INVESTMENT SERVICES LIMITED-SEGREGATED CLIENT A/C	5.10%	SUN HUNG KAI INVESTMENT SERVICES LIMITED-SEGREGATED CLIENT A/C	5.13%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4.86%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4.89%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/GF SECURITIES HK	2.39%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/GF SECURITIES HK	2.41%
野村信託銀行株式会社（信託口）	1.32%	野村信託銀行株式会社（信託口）	1.33%
株式会社三井住友銀行	1.30%	株式会社三井住友銀行	1.30%
JP MORGAN CHASE BANK 380621	1.16%	JP MORGAN CHASE BANK 380621	1.17%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.08%	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.09%

（注） 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 4,051 千株（平成 28 年 4 月 30 日現在）は、処分後は 3,967 千株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 4 月 30 日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。なお、持分比率は小数第三位を切り捨て表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

	平成 25 年 10 月期	平成 26 年 10 月期	平成 27 年 10 月期
連結売上高	16,589,453 千円	19,036,534 千円	20,966,633 千円
連結営業利益	205,708 千円	1,455,831 千円	2,553,567 千円
連結経常利益	163,749 千円	1,514,956 千円	2,436,804 千円
1 株当たり連結当期純利益	24.74 円	65.41 円	204.20 円
潜在株式調整後 1 株当たり連結当期純利益	-	64.39 円	198.67 円
1 株当たり配当金	-	-	40 円
1 株当たり連結純資産	680.66 円	753.25 円	524.29 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年6月14日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	17,780,566 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	482,800 株	2.71%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年10月期	平成26年10月期	平成27年10月期
始 値	280 円	578 円	1,185 円
高 値	630 円	1,424 円	3,390 円
安 値	280 円	501 円	1,063 円
終 値	575 円	1,169 円	2,057 円

②最近6カ月の状況

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始 値	1,852 円	1,625 円	1,599 円	1,363 円	1,770 円	1,534 円
高 値	1,870 円	1,648 円	1,608 円	1,879 円	1,793 円	1,649 円
安 値	1,470 円	1,369 円	1,191 円	1,309 円	1,540 円	1,410 円
終 値	1,655 円	1,531 円	1,363 円	1,771 円	1,570 円	1,617 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成28年6月13日
始 値	1,524 円
高 値	1,526 円
安 値	1,440 円
終 値	1,470 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分期日	平成28年6月30日（木）
(2) 申込期日	平成28年6月30日（木）
(3) 処分株式数	84,000 株
(4) 処分価額	1,470 円
(5) 処分価額の総額	123,480,000 円
(6) 処分方法	三井住友信託銀行株式会社（信託E口）に割当処分します。
(7) 処分後の自己株式	3,967,150 株 ただし、平成28年4月30日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上